

私学助成の拡充・強化を求める意見書

本県の私立幼稚園、小学校、中学校、高等学校、専修学校及び各種学校（以下「私立学校」という。）は、それぞれ建学の精神に基づき、個性豊かな活動を展開し、本県の学校教育の発展・普及や多様化するニーズに応じた特色ある教育研究の推進に重要な役割を果たし、本県の学校教育を支えている。

さて、我が国の少子化は深刻さを増しており、昨年の出生数は770,759人で、一昨年より40,863人減少し、1899年に統計を取り始めて以降、最も少なくなり、初めて80万人を下回った。本県の昨年の出生数も7,136人と過去最低になっており、国と同様、深刻な状況が続いている。今後も少子化が進行することが見込まれており、地域経済を維持する上でも、これ以上放置できない待ったなしの課題である。

少子化が進む背景にはさまざまな要因が複雑に絡み合っているが、特に子育てにかかる教育費の家計負担の問題が大きいと考えられる。2009年文部科学白書によると、大学卒業までに各家庭が負担する平均的な教育費は、公立の幼稚園から高等学校まで在学し国立大学に進学した場合が約1,000万円、それが私立の場合で約2,300万円に上ると報告されている。

また、近年、ICTを積極的に活用することにより、一人ひとりに最も適した学びは日常のものになっており、時代や社会の変化に対応しつつ、個人の可能性が最大限に引き出される教育の実現に向けた動きを着実に進めることが求められている。

このような状況下において、「公の性質」を有し、国公立学校とともに、我が国の教育制度の一翼を担う私立学校が、国の進める教育改革に的確に対応し、質の高い教育を実現することはもちろん、私立学校の経営を維持し、デジタル技術改革への対応などの教育環境整備を進めていくためには、経常費助成費等に対する補助の拡充・強化や、これからの公教育の共通基盤となるICT環境の整備等への公私を問わない支援が不可欠である。

よって、国においては、私立学校における教育の重要性を鑑み、教育基本法第8条の「私立学校教育の振興」を名実ともに確立するため、現行の私学助成に係る国庫補助制度の一層の拡充を図るとともに、誰もが家庭の経済事情にかかわらず学ぶことができるための就学支援金制度の拡充・強化や、私立学校のICT化及び学校施設の耐震化などの教育環境整備のさらなる充実を要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月29日

宮崎県議会

衆議院議長	細田博之殿
参議院議長	尾辻秀久殿
内閣総理大臣	岸田文雄殿
財務大臣	鈴木俊一殿
文部科学大臣	盛山正仁殿
内閣官房長官	松野博一殿
デジタル大臣	河野太郎殿
内閣府特命担当大臣 (男女共同参画)	加藤鮎子殿